

子どもフェスティバルに大型電気バス!



路線バスを模擬体験しました



市では、公共交通（路線バス）に対する市民の理解や関心を深め、公共交通の利用促進を図ることを目的に、市内イベント等において、路線バスの体験事業を実施しています。

6月8日に坂東市立岩井公民館風の砦と坂東市 LIXIL 総合体育館で開催した子どもフェスティバルでは、市内の路線バス（守谷駅行き）運行事業者の関東鉄道株式会社にご協力いただき、「路線バス体験コーナー」を実施しました。会場内に最新の大型電気バスを展示し、乗車から降車までの手順や車内の空間を、来場した多くの子どもたちや親子の皆さんに体験していただきました。実際に、整理券を取って運賃箱に入れたり、降車ボタンを押したり、運転手の制服を試着したりと、子どもたちは興味深々の様子で体験を楽しんでいました。今回の体験が、路線バスの利用や運転手を目指すきっかけになれば幸いです。

戸籍に記載される振り仮名の確認通知を郵送します

戸籍の氏名に振り仮名を記載するため、本籍地の市区町村から戸籍に記載される予定の振り仮名が通知されます。**坂東市では8月中旬に通知（圧着ハガキ）を郵送します。**

☎ 市民課 ☎ 0297 (21) 2186 詳細は市ホームページからもご覧いただけます ▶



記載の振り仮名(カタカナ)が自分の認識と異なっていないか、送られてくる通知を確認しましょう

《確認通知(ハガキ)のイメージ》

②「名」の振り仮名を確認

①「氏」の振り仮名を確認

氏名に「ヤ・ユ・ヨ・ツ」などの小文字がある場合は、大文字になっていないかも確認してください。

振り仮名が正しい場合

市役所への**届出は不要**です。
令和8年5月26日以降、通知に記載された振り仮名がそのまま戸籍に記載されます。



振り仮名が異なっている場合

「氏名の振り仮名の届出」が必要です。 令和8年5月25日までに次のいずれかの方法で届出をしてください。

- マイナポータル
 - 窓口：確認通知、本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカードなど）を持参
 - 郵送：本人確認書類の写しを添付
- ※ 届書は、市役所窓口、市ホームページで入手できます。
※ 一般的でない読み方で届出の場合は、その振り仮名が使われていることを示す疎明資料（パスポート、健康保険証等）を提出してください。

● 制度やマイナポータルの届出については、**法務省ホームページやコールセンターをご利用ください。**

▶ 振り仮名の制度について 法務省コールセンター ☎ 0570-05-0310

▶ マイナポータルの操作について マイナンバー総合フリーダイヤル ☎ 0120-95-0178

法務省
ホーム
ページ ▶

